

Multiple Visa

As Temporary visitor 15days

数次査証 短期滞在 15 日

<対象者>

- ☐ ミャンマー国内に居住しているミャンマー人。
- ☐ 過去3年間に短期滞在での複数回の渡航歴があり、日本における入国・在留状況に問題がなく、経費支弁能力を有すること。
- ☐ または十分な経済力を有する有識者及びその配偶者と子。

<必要書類>

- ☐ 旅券（パスポート）
- ☐ 査証申請書
- ☐ 写真（45×45mm、6ヶ月以内に撮影）
- ☐ **地区役所発行の居住証明書**
- ☐ **数次査証を必要とする説明書**
- ☐ 次のうちいずれか
 - ①就労している方は所属会社が作成した在職証明書
（役職、入社年月日、月給、休暇期間等が記載されたもの）
 - ②学生の方は在学証明書及び扶養者の在職証明書
 - ③主婦などの被扶養者の方は扶養者の在職証明書
- ☐ 銀行通帳（原本とコピー）
- ☐ **過去3年間の渡航歴が確認出来る資料（古い旅券等）**
- ☐ 有識者の配偶者または子の場合は世帯員一覧表等家族関係が確認できるもの。

いずれの書類も発行から**3ヶ月以内**のものをご提出下さい。

またミャンマー語の書類は**原本と訳文（日または英）と各コピー**を添付して下さい。

特に記載のないものについては原本（1部）をご提出下さい。

渡航目的やその他個別の事情により追加書類の提出をお願いするほか、申請人の方へのインタビューや日本の外務省への照会等が必要となります。そういった場合には希望の渡航予定日までに審査が終了しないことがありますので、日数に余裕を持って早めに申請するようにお願いします。（申請から10日以上経過しても大使館から連絡がない場合はお電話で審査状況をお問い合わせ頂くことが可能です。その際には受理票に記載されたバーコード番号と申請者のお名前をお伝え下さい）。